

## 契約保証金説明書

契約保証金とは、地方自治法施行令第167条の16第1項により定められた、契約者の契約上の義務の履行を確保するために徴する担保です。

沖縄県財務規則第101条第1項により、契約金額（消費税含む）の100分の10以上の納付が必要となっています。

ただし、下記のいずれかに該当する場合は契約保証金が免除となる場合がありますので、契約締結までに担当者へ必要書類を提出してください。

納付された契約保証金は、業務完了後に受注者の請求により返還します。

### 【納付免除となる場合】

1. 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

#### ●提出書類

「履行保証保険証書（写しは不可）」

※契約期間の全期間にわたる保険期間とすること

※保証金額（履行保証保険の場合にあっては、保険金額）が請負代金額の10分の1以上であること

2. 国（独立行政法人、公社及び公団を含む）または地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約をすべて誠実に履行し、かつ契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

#### ●提出書類

「過去2年間の国や地方公共団体との契約実績一覧」

（注1）契約実績の対象となる主な契約の相手方

- ・国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）、県、市町村
- ・公立病院

（注2）同じ種類・規模の契約の基準

- ・業務委託契約、賃貸借契約、物品売買契約は同じ種類の契約とはみなしません
- ・実績契約金額が今回契約金額の8割以上の契約である

### 【契約保証金還付請求】

1. 契約期間満了後、別添「契約保証金還付請求書」を提出してください。

沖縄県立中部病院（医事課）

担当者：新城

TEL 098-973-4111（代）

(第7号様式)

令和 年 月 日

過去2年間の国や地方公共団体との契約実績一覧

沖縄県立中部病院長 殿

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

(単位：円)

NO.	契約期間	契約名称	契約相手	契約金額	備考

※国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体に限ります。

※履行実績の契約書写しを添付ください。

(第8号様式)

契約保証金 還付請求書

- 1 業務名
- 2 請求金額
- 3 還付の事由

上記のとおり契約保証金の還付を請求します。

令和 年 月 日

住 所  
商号又は  
名 称  
代表者名

印

沖縄県立中部病院長 殿

(口座振込先)  
金融機関名  
預金種類  
口座番号  
口座名義